



ほんじょう

市

議

会

だより

No.53

【平成 30 年 6 月定例会】平成 30 年 8 月 15 日発行



本庄祇園まつりにて

あつい夏 あふれる元気 未来のかつぎ手

おもな内容

	ページ
○ 第 2 回定例会（6 月定例会）の概要、おもな案件等	2
○ 提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～10
○ 議員提出議案、委員会のうごき、西日本豪雨災害へのお見舞い	10～11
○ 永年勤続議員表彰、9 月定例会の予定等	12



は い ほん

6月定例会

平成30年度一般会計補正予算など

13議案を審議



平成30年第2回定例会（6月定例会）を、5月28日(月)から6月20日(水)までの24日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の一部改正、平成30年度補正予算など12議案が提出されました。また、議員からは意見書1議案の提出がありました。

慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決、同意、承認しました。

ほかに、市長から7件の報告案件がありました。

おもな案件

◆本庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員について、基礎資格を拡大するための条例改正です。



◆平成30年度本庄市一般会計補正予算(第1号)

生活保護費支給事務費及びび商業振興事務費を増額し、また、小中学校トイレ改修工事に係る国庫補助金が、平成29年度の国の補正予算で採択されたことに伴い、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業について、平成30年度本庄市一般会計の当初の予算計上分を減額するなど、歳入歳出それぞれ7億339万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ2億69億4760万2千円とする補正予算です。

6月定例会のこまぎ

5月28日 本会議

- ▼会議録署名議員の指名
- ▼会期の決定、諸報告
- ▼市長提出議案の上程、説明

5月29日 本会議

- ▼議案に対する質疑・一部議案の即決
- ▼議案の常任委員会付託

6月1日 常任委員会

- ▼総務常任委員会
- ▼厚生文教常任委員会

6月4日 常任委員会

- ▼建設産業常任委員会

6月8日 特別委員会

- ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

6月14日 本会議

- ▼一般質問

6月15日 本会議

- ▼一般質問

6月18日 本会議

- ▼一般質問

6月20日 本会議

- ▼特別委員長報告、採決
- ▼常任委員長報告、採決
- ▼議員提出議案の上程、採決
- ▼閉会中の継続審査



関和成昭氏

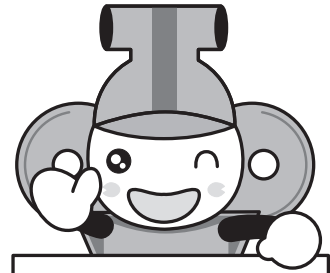
◇人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として推薦したため、議会の意見を求めるものです。



◇工事請負契約の締結について
 本庄市立本庄東小学校トイレ改修工事請負契約の締結について、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものです。

平成30年第2回定例会 提出議案等とその結果

	議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
市長提出議案	第49号議案	本庄市税条例等の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第50号議案	本庄市都市計画税条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第51号議案	本庄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第52号議案	本庄市介護保険条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第53号議案	本庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第54号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
	第55号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第56号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第57号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第58号議案	本庄市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第59号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第60号議案	平成30年度本庄市一般会計補正予算（第1号）	建設産業 厚生文教	原案可決	賛成多数
議提議員出案	議第1号議案	洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書	—	原案可決	全会一致
市長報告案件	報告第2号	専決処分（専決第1号）の報告について			
	報告第3号	専決処分（専決第5号）の報告について			
	報告第4号	専決処分（専決第6号）の報告について			
	報告第5号	平成29年度本庄市一般会計予算継続費繰越計算書について			
	報告第6号	平成29年度本庄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第7号	平成29年度本庄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について			
	報告第8号	平成29年度本庄市下水道事業会計予算繰越計算書について			



一般質問

ここがポイント!

そこが聞きたい!!

早稲田の杜地域整備の 現状について

自由民主党
本庄クラブ代表 林 富司

問 まちづくりの基本は道路整備にあり、と言われております。

道路整備された本庄早稲田駅前には交流人口の増加による地域経済の活性化が図られています。平成21年に都市計画決定された事業化されている本庄寄居線から深谷市榑沢までの1・2kmの現在までの取り組みと今後の整備計画、本庄早稲田駅前の企業用地の現状と今後の取り組み及び新田原通り線の今後の計画について伺います。

答 市内における県道花園本庄線は、国道46

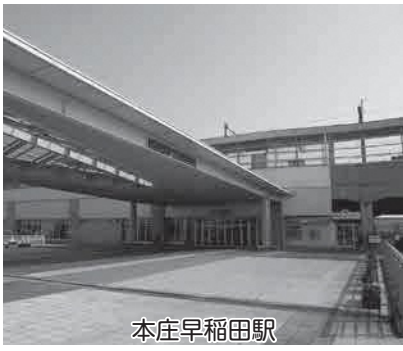
2号から深谷市境までの延長約3・4kmと、区間延長が長いことから、工区を設定して埼玉県が順次整備しています。未開通の1・2km区間は、平成27年12月に、隣接する本庄総合公園の整備計画の変更に伴う一部区間の見直しを含めた都市計画決定の変更を行いました。今年度は、地元説明

会を開催し、用地取得や補償に着手する予定です。

本庄早稲田駅前の街区の現状ですが、現在も施設の立地等の有効な利用が図られていません。市は、土地を所有する民間企業と定期的に意見交換を行うなど、土地利用が図られるよう働きかけています。また、企業の立地を促進する国の支援策が活用できるように土地活用のための環境整備も進めています。

都市計画道路新田原通り線の今後の整備計画については、今年度は道路詳細設計、占用者による上下水道管及びガスパの埋設工事を行い、平成31年度から道路築造工事に着手する予定です。

【その他の質問】
・不慮の事故等に対する学校の危機管理体制について



本庄早稲田駅

市内の生活環境及び 交通（道路）環境 について

市議団 大地代表 富田 雅寿

問 市内大通り以外の街区路地にて、一般家庭から道路に出してしまっている、交通上危険となる樹木や草花の枝等の剪定指導は自治会任せではなく、行政主導で速やかに行ってほしいと思いますがいかがでしょうか。

市道の側溝（雨水及び排水用）のゴミ詰まり、街路樹の落ち葉処理、雑草の除去等は、市民、自治会任せでなく、行政で定期的に行ってほしいと思いますがいかがでしょうか。

答 民有地から道路や歩道上に張り出している

樹木等については、交通上危険な状況が発生する場合があります。家庭から出ている枝木等を、市は直接、伐採や剪定を行えないため、現地の状況を確認し、市道に関しては所有者等に剪定の協力をお願いし、国道や県道に関しては各道路管理者に対し情報提供して対応をお願いすることとしています。

側溝の清掃については、土砂等の堆積による機能の阻害が道路冠水等の要因になることから、状況により業者委託または職員による清掃を実施しています。

地域によっては、自治会等が側溝の清掃をボランティア活動で行っているところもあります。こうした清掃活動の際には、市が側溝ふたの開閉器を貸し出したり、清掃後に堆積物の後片づけを行う事例もあります。

このような自治会や市民等との協働による清掃活動が多くなる地域で広がっていくことは望ましいことであると考えております。

【その他の質問】
・指定管理者制度と指定管理者が行う施設（公園含む）の管理について



道路にはみ出す枝



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では16名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（8月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

持続可能な

まちづくりのための

住宅政策について

公明党代表 小暮ちえ子

問

現在、市営住宅の申請後、入居の際には連帯保証人が2名必要であるが、なかなか見つからないという声を以前から聞いている。公営住宅の役割を考慮し、保証人を必要としないよう見直しが必要と考える。国土交通省からの通知の意に沿って本市は改正を行うか。緊急連絡先の確保など影響が出ることはあるか。また、市営住宅について高齢者や子育て世帯向けの改修計画はどのようなか。

答

市営住宅に入居する際には、市営住宅管理条例に基づき2名の連帯保証人の届出を義務づけています。国土交通省作成の公営住宅管理標準条例（案）が今年3月に改正され、保証人に関する規定が削除されました。市としては、標準条例（案）の改正趣旨等を踏まえ、規定の見直しを検討したいと考えています。

入居の際の連帯保証人を不

要とした場合、家賃の滞納、病気の際の緊急連絡先がないなどの影響があります。改正後の標準条例（案）では、これらを想定し、福祉部局と連携した家賃の納付指導、臨戸訪問や、家賃減免等の負担軽減措置を講じたり、緊急連絡先の入居時の提出といった対応をすることとされています。

市営住宅の改修は、市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に進めています。子育て世帯や高齢者向けなど、全ての世帯に広がるトイレの水洗化、浴室のユニットバス化等の改修を行っており、今後、入居希望者の増加も期待できるものと考えています。

【その他の質問】

- ・子ども医療費助成事業拡充について
- ・クールアースデイについて



改修が進む田中住宅

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の利用について

市議団未来代表 巴 高志

問

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は、平成29年4月に、新たな本庄市の交流施設として生まれ変わりました。そして、1年が経過してこの間に数多くの方たちが訪れたと思います。1階展示スペースと2階ホールについて、年間の利用者数や来館の目的や感想、2階の利用者数や利用方法、利用していただいた方の感想などを教えてください。また、今後の運営方針についてお聞かせください。

答

旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の利用状況について平成29年度の実績ですが、来館者数は7004人で、煉瓦造りの建物に興味のある方や絹産業に関心のある方をはじめ、中山道めぐりで立ち寄る方の割合が多い状況です。「取り壊されず本当に良かった」という感想もありました。2階の多目的ホールは、年間89回、3801人の利用がありました。各種団体による

【その他の質問】

- ・本庄市における監査委員制度について
- ・中小企業振興基本条例について



旧本庄商業銀行煉瓦倉庫

観光客と旧本庄市の 歴史的文化的資料の 安全確保について

町田 美津子（無党派）

問 本庄市歴史民俗資料館（旧本庄警察署）地内の前面のコンクリート建物内には、旧本庄市史編さん用いられた歴史的文化的資料が収納されている。「この建物は何か。」又、この建物内のトイレを使用することで建物入口には常時鍵をかけることをしない。又、観光バスは路肩で乗降している。隣の消防施設を早急に解体し、公共トイレ、バス駐車場を整備し建物入口に鍵をかけて頂きたい。

答 旧「本庄市史」の編さんで使用した資料のうち、明治期以降の文書資料、新聞記事の複写資料、古写真等の大半を歴史民俗資料館の収蔵庫に保管しています。この収蔵庫は、昭和41年4月に本庄ガス株式会社が建築した鉄筋コンクリート造2階建ての建物で、平成11年3月に売買により市が取得し、その後、改修工事を行い、現在も使用しています。

歴史民俗資料館のトイレですが、資料館の来館者には収蔵庫に設置されたトイレをご利用いただいています。トイレの奥の部屋に文書や写真等の資料が収蔵されており、施錠した鉄製の扉によって隔てられています。このことから、収蔵室には自由に入室できない構造となっており、資料の保管の安全は保たれていると認識しています。



歴史民俗資料館前のコンクリート建物

また、歴史民俗資料館に隣接する児玉郡市広域消防本部中央消防署本庄分署の跡地利用ですが、取り壊し工事が開始されると伺っています。取り壊し工事後、児玉郡市広域市町村圏組合から土地の返却を受けた後、当面は砂利敷きの状態ですが、バスも2台程度が駐車可能な市の駐車場として活用する予定です。

県立高校の 再編計画に対する 市の対応について

早野 清（自由民主党本庄クラブ）

問 県教育局は、北部・秩父地域から2、3校を対象に統合を検討し、本年度中に高校や市を訪問し、再編整備の進め方を周知するとともに、学校や地域の状況を把握し、また、小中学校の保護者をはじめ幅広く県民から意見を聞き、2019年度以降、県民コメントを募集しながら、具体的な「第一期実施方策」を作成するとのことですが、今後、市として、県教育局との関わりはどのようになるのかお伺いします。

答 県立高校の再編計画については、これまでも埼玉県教育委員会が平成28年3月に策定した「魅力ある県立学校づくりの方針」に基づき、県立学校の活性化や特色化を図るための取り組みを進めてきました。今後、人口減少が進む中で県立高校の再編整備を進めていくために、今般「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再

編整備の進め方）」を定めました。生徒、保護者等のニーズに応える特色ある高校の設置に向けた学科の再編統合を行うこと、今後、公立中学校卒業生数の減少が見込まれるため、平成41年4月を目前に現在の134校を、121校から124校程度に、具体的には県内を4地域に区分し、北部及び秩父地域からは2、3校の再編整備を行うことが検討されます。

市内の県立高校3校は地域に根ざした伝統ある学校ですので、市教育委員会は、引き続き県に対して高校の活性化と特色化を図り、魅力ある学校づくりを進めていただくようお願いしていきます。

【その他の質問】
・廃棄物処理体制の環境整備について



市立小中学生の 英語・漢字・数学検定 受験料補助について

広瀬 伸一（自由民主党本庄クラブ）

問 現在の中学3年生が昨年度1年間に受検した主な検定は、英語検定19人5人30・6%、漢字検定99人15・5%、数学検定19人3・0%でした。

答 市では、学力向上を図るために平成27年度より「授業改善」に重点を置いて取り組んできました。一斉指導の授業から、「考え、話し合い、学び合う」授業への転換を図り、成果が現れ始めています。

全ての小中学生が無料で受検でき、中学校卒業までに合格したい級を定め、意欲的に学習することにより、基礎学力が定着し、入試や今後の将来においても大きな力となるのではないかと見解を伺います。



を喚起し、合格で自信を持ち、今まで以上に学習等に自主的、積極的に取り組むことが期待でき、最終的には学力向上につながっていくものと考えています。

教育委員会としては、まずは現在の「考え、話し合い、学び合う」授業などの取り組みをさらに進めて児童生徒の学力の定着、学力向上を図っていきたいと考えています。

児童生徒が検定等を受検することは意義があるものと考えておりますが、公平性や自己負担のあり方等も考慮する必要があります。こうしたことを踏まえ、どのように学力向上に結びつくのか、科目や対象者等を含め、今後、市の検定受検料の補助の実施について調査研究していきたいと考えています。

交通サービスの充実について

山口 豊（自由民主党本庄クラブ）

問

本庄市は平成25年10月から新しい交通の仕組みのデマンドバスの運行を始めました。児玉山間地域の利用者には、携帯電話やインターネット環境が無く、行き予約はとれるが帰りの予約ができない方々がいる現状です。児玉山間地域は、本庄市と秩父方面を結ぶ唯一のルートです。観光、交通の利便性に資するよう、ダイヤ、ルートの変更の考えを伺います。

答

自治会のご協力により、5月に開催した本泉地区3か所でのデマンド交通に関する説明会では、自分の乗りたい時間に乗車できて行きたい場所に行けるというご意見もいただきましたが、利用方法がよく分からないといったご意見もありました。

本泉地区のデマンド交通の見直しについてですが、現在中学生の通学用として、朝と夕方の各1回、デマンドバスが定期的な路線として運行し

ています。

通学用での運行と同様に、皆野町のバスとの連携を含めた定時的な路線が運行できるかどうかについては、様々な条件等を整理する必要がありますかと思っておりますので、地元の方々のご意見を伺い、また、運行業者とも協議しながら試験的な運行も含め検討していきたいと考えています。

デマンド交通については、通院や買い物等、日常的な移動を支援することを主目的とした市内公共交通として運行しているものです。今後も、市民の皆様がより便利に利用できる交通サービスを目指していきます。

【その他の質問】
本庁舎と児玉総合支所とのオンラインによる連携について



デマンド交通「もといずみ号」

ネーミングライツの導入について

高橋 和美（市議団大地）

問

市は新たな自主財源の確保としてネーミングライツ制度を導入します。市が指定する公共施設に企業名、商品名を冠した愛称をつけ、命名権料を市に払うという制度です。全国各地で、ネーミングライツを募集しても応募する企業がゼロのケースが出ています。多くの企業に参加していただくために企業側が愛称をつけたい公共施設を選んで応募する「提案募集型」の導入についてのお考えをお聞きます。

答

ネーミングライツ制度には、市が施設を選定し命名権者の募集を行う「施設特定募集型」と、スポンサーとなる企業等の側から命名したい施設について提案を受ける「提案募集型」があります。

「提案募集型」にあつては、スポンサーとなる企業等の側が施設やイベントなどのネーミングライツの対象を選定し、

自由な発想により提案できることから、企業等の意思をより反映させるとともに、多様な活用が期待できるメリットがあります。一方で、「施設特定募集型」にあつては、ネーミングライツ導入に適した施設であるか、また、導入の時期は適切か、などを検討のうえ、募集できるメリットがあります。今年度予定している本庄総合公園市民球場においては、本市における初めてのネーミングライツ導入事例であるため、まずは、市が対象施設を決めたうえで「施設特定募集型」を進めていきたいと考えています。「提案募集型」のネーミングライツ導入については、今年度の実績を基に、今後の運用について引き続き調査研究していきます。



ネーミングライツ導入施設（前橋市）

企業の成長・誘致に 向けたエネルギー政策 について

内田英亮（市議員大地）

問 企業の誘致、あるいは本市に拠点を持つ企業の成長は本市にとって大変重要であり、本市の強みを生かした戦略が必要である。国も再生可能エネルギーを地域で活用して経済活性化することを推進し、既に県や市などの自治体が電気を売っている。本庄産の電気を集め、市内の企業に安く売れば、新規企業の誘致・既存企業の成長につながり、アピールできると考え提案するが、市の考えは。

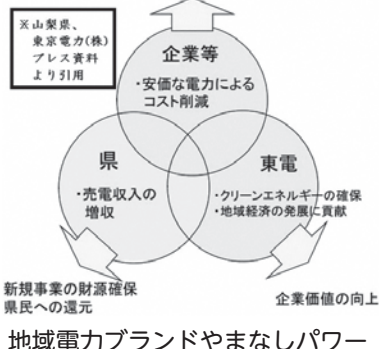
答 本市で運営している発電は、市内3か所に設置している追尾式発電システムがあります。市内で作られた再生可能エネルギーを企業へ販売するには、市が運営しているこの発電所だけでは電力量が少なく事業化が難しいため、市内で民間事業者が発電している再生可能エネルギーでまかなえるかを検証する必要があります。あくまで民間事業者が行っている発電

事業のため、どの程度の協力が得られるのか、電力の安定確保や発電設備の耐久性などの課題もあります。これらを踏まえると本庄産の電気の販売については、現状では難しいものと考えています。

市の再生可能エネルギー普及の取り組みについては、地球温暖化対策等への対応となっています。現状では、企業の成長・誘致の目的での対応については限界がありますが、電力自由化の動きは今後とも活発化していくものと考えられますので、将来の新たな展開を期待し、今後、調査研究をしていきます。

【その他の質問】
・「歴史と教育のまち本庄」実現に不可欠な文化の拠点としての歴史博物館整備の必要性について

事業拡大、新規企業立地、雇用創出等



地域電力ブランドやまなしパワー

地元農産物 「本庄ブランド」向上の 取り組みについて

榎田平一郎（市議員未来）

問 本市市総合振興計画の中に「本庄ブランド確立プラン」があります。その中で農産物のブランド化を推進し販路の拡大を進め、本庄の魅力を発信・地域の活性化を図るとあります。交流人口・定住人口の増加につなげたいとも言っています。ブランド化は、農業者はもとより民間団体、オール本庄で取り組むべきと考えます。市では今後どのように取り組み、展開を考えているのか伺います。

答 本市において、農産物、とりわけ野菜は特産品であると認識しています。本市には、若手生産者団体、埼玉ひびきの農業協同組合など幅広い農業関係者から構成されている「本庄市有機100倍運動推進協議会」があります。その中の「販路拡大研究会」において、本庄産農産物のブランド化、販売促進対策等の取り組みが始まっており、ブランド化推進の第一段

として、特産品である野菜について、市の内外に確実に知ってもらうため、統一したデザイン、フレーズを用いて野菜を包装・出荷し、消費者に届ける事業に着手しています。最初の取り組みとして、きゅうり生産者で構成する会が首都圏向けに出荷・販売している包装フィルムを見直し、「埼玉きゅうり」から「本庄きゅうり」と産地名を限定化する表記に変更しました。

今後も本庄産農産物の認知度の向上や販路の拡大に資する手法やPR媒体等の研究を進め、幅広い農業者とともに事業を展開していきます。

【その他の質問】
・新・保健センターの事業について
・市民からの法律相談について



骨粗しょう症 対策について

堀口伊代子（市議員未来）

問 骨粗しょう症は背骨、大腿骨などが骨折してから気づくことが多く、市の検診は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の電話予約での希望者に行かわれていない。自分の骨密度を知ることが重要。市で検査機器を購入し各地域で出前検査を行うなど、20歳以上であればいつでも検査を受けられる体制を整えてはいかがか。また、医療費と介護保険給付費への影響と今後の見通しについて伺う。

答 新保健センター内の健診センターで、今年度より、5月から翌年2月まで骨粗しょう症検診の受診ができるようになり、検診の日数も、4日間から32日間に増やし、受診の機会を広げました。ご提案の20歳以上の検診ですが、厚生労働省の健康増進事業実施要領で、「骨粗しょう症検診は40歳、45歳、50歳、60歳、65歳及び70歳の



【その他の質問】
 ・健康づくりチャレンジポイント事業について
 ・商店街の活性化事業について

女性に対し実施することが望ましい」とされており、本市では、この基準に基づき、節目年齢で自分自身の骨量を測定し、骨量に関心を持つことで、骨粗しょう症予防につなげていきたいと考えています。

また、骨粗しょう症によつてリスクが高まる骨折の医療費や、骨折が原因の介護給付費は増加傾向にあり、骨粗しょう症対策はますます重要となっております。市の広報、ホームページなどを活用して、骨粗しょう症検診の受診率の向上や、予防保健事業等により骨粗しょう症対策に取り組んでいきます。

放課後児童健全育成事業

について

矢野間 規 (市議団未来)

問

働く親たちを支え、子どもたちの居場所となる学童保育事業は、今後、更なる需要が見込まれます。現在、藤田小学校では空き教室(いわゆる余裕教室)を活用した公営学童保育事業が行われていますが、大変好評であり、保護者の方も安心だとの声を耳にします。そこで、今後、増えると予想されている本市にある小学校の余裕教室に、民間学童保育を取り入れることを提案することに対して、市の考えを伺います。

答

小学校の余裕教室を利用して、学童保育の施設として活用することについて、小学校施設に学童保育を併設したり、一部を学童保育施設として活用したりすることは、児童が放課後移動することなく、安全に過ごすことができる点などのメリットがあります。一方、学校は、児童生徒の学習の場としての本来の機能があり、学習環境

の維持や安全の確保を行うことが必要であり、施設の活用にあたっては、防犯上、施設整備等、学校の実情に応じ、解決すべき課題もあります。

余裕教室を学童保育の施設として提供することについては、児童数の推移や学校における教室の活用計画を十分に勘案し、長期的な視点をもって慎重に判断する必要がありますと考えています。

今後も、各放課後児童クラブと連携を図り、児童数と学童保育需要の動向等を注視し、学校内の学童保育室や公設民営の事業形態について十分に検討を重ね、より良い放課後児童健全育成事業の実施に向けて注力していきます。

【その他の質問】

・ICTを活用した新たな市民と行政の協働について



「特別の教科 道徳」
 教科書の採択について

柿沼綾子 (無党派)

問

昨年採択し、4月から小学校で使っている教科書は、近隣では侵略戦争を賛美する執筆者の本を使っていると聞く。ただでさえ忙しい先生方の負担が道徳の教科化で通知表の評価が増える。今、中学の採択のための展示会が図書館で行われているが、児玉郡市で1か所の展示である。展示場を増やし、先生や保護者の意見を尊重し、子どもたちに、より適切な教科書を採択してほしい。

答

教科書展示の会場は、埼玉県教育委員会が設置するもので、原則、1採択地区に1展示会場となっています。本市を含む第15採択地区においては、教員の調査研究のしやすさや広く住民の方々に閲覧していただけるよう、休日の開館など閲覧する方の利便性を考慮し、本庄市立図書館が展示会場となっています。展示会場の増設については、第15採択地区の人口や

学校数での増設は厳しい状況です。

教員による教科書の調査研究については、教科書展示会へ積極的に参加させ、校内での調査研究を確保し、十分に調査研究を行えるよう指示しています。さらに、保護者や住民の方の意見については、教科書展示会に来場した方にアンケートを記入していただいています。教育委員会として、教育基本法、学校教育法、学習指導要領の内容を踏まえ、公正・公平かつ適正な調査研究を十分に行い、児童生徒、学校、地域の実態に即した教科書の採択となるよう、しっかりと取り組んでいきます。

【その他の質問】

・同和行政終了差止請求裁判の決着に関連して市長の見解を求める



**本庄市の
ごみ減量対策について**

山田 康博（市議団未来）

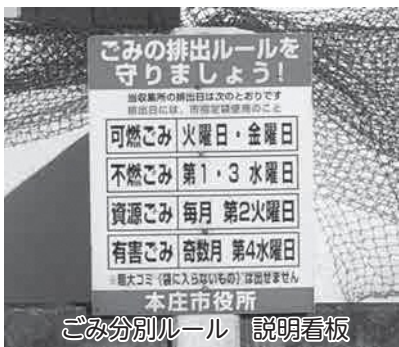
問 県全体の一般廃棄物の排出量が減少傾向の中、本市は県内市町村の一人1日当たりの排出量が県下ワースト2位との報道がなされた。この結果を踏まえた要因の分析と今後の対策を伺います。危機感をもって、市民全体に排出減量（食品ロス等）の意識が共有できるように、広報などを通じ、数値目標を明確にし、この不名誉な順位から脱却すべきかと考えるが、市の見解をお聞かせください。

紙回収協力店制度の開始、「事業系ごみの処理ガイドブック」の作成、「本庄市ごみ減量・リサイクル協力店」のホームページでのPRや、資源化できる雑がみを回収し、減量・資源化へつなげる「雑がみ回収モデル事業」を実施しています。

ごみの減量化を進めるためには、市民の皆様のご協力をいただくことが何よりも重要です。皆様の意識啓発に向け、市の広報、ホームページを活用し積極的にPR活動を実施し、また、ごみ排出目標を数値化し積極的に発信するなど、今後も引き続き啓発活動を実施し、ごみの減量化を進めていきます。

【その他の質問】
・本庄市の観光事業の方向性について

答 市民一人1日当たりのごみの量が多い理由として、自然環境豊かな県北地域の状況から、樹木の剪定や雑草等の除去によるごみが多いこと、また、市民一人当たりに対する事業者数が多いことから「事業系ごみ」の排出量が多いことが考えられます。



この状態からの改善を図るため、減量化に向けた新たな取り組みとして、「事業系古

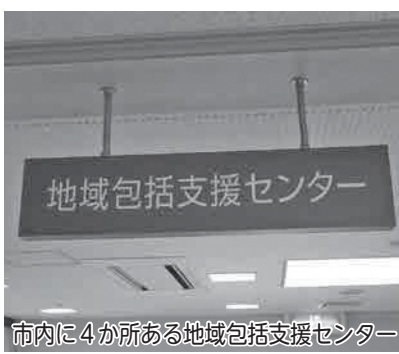
介護予防について

門倉 道雄（市議団未来）

問 今期は、3年に1度の介護保険料改正の年度です。本市が第1号被保険者（65歳以上）の月額基準額を5100円に設定した経緯と、今後の予測を伺います。政府は、2040年に全国平均が9200円に達すると示しました。各市町村の取り組み方によっては大きな格差が生じます。専門職と地域を結びつけ、いつまでも元気に地元で暮らせるための本市の取り組みと覚悟を伺います。

介護保険給付費が増加し、介護保険料も上昇していく状況です。市では、65歳以上の全ての高齢者を対象とする一般介護予防事業を実施し、また介護予防が最も必要と考えられる虚弱や閉じこもり等の支援を要する高齢者を早期に把握し、介護予防活動へつなげられるよう地域包括支援センター等関係支援機関との連携を進めています。

介護保険料の増加の抑制だけでなく、介護を受ける方やその家族の負担の軽減にもつながることから、介護予防事業の充実を図ることに重点を置き、他の事業等とも連携し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ってまいります。



第1号被保険者の保険料基準額は、被保険者数、要介護と要支援の認定者数、必要な介護サービスの利用量と事業量から、平成30年度からの3年間に必要な運営費用や保険料段階別の被保険者数を推計し、できるだけ介護保険料の増加を抑制するため、介護給付費準備基金から3億5100万円を取り崩し投入し、算出設定しました。今後も、高齢化の進展等によ

議員提出議案

6月定例会では、議員から次の1議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、内閣総理大臣、国土交通大臣に提出しました。

◆洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書

平成28年8月の北海道・東北豪雨や、平成29年7月の九州北部豪雨など、近年、地方における中小河川の被害として、土砂の流出による河床上昇や流木等による橋梁での河道埋塞が発生しており、まさしく河床が上がっていることが洪水発生の一つの原因となっている。

しかし、これまでの都道府県及び市町村が管理する河川の流量確保のための河道掘削については、維持補修の範囲として、各々の単費予算で行われており、遅々として進んでいないのが実情であった。そのような中、国土交通省は、平成29年12月に、中小河川の豪雨対策を強化するため、

全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた「中小河川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、中小河川の河道掘削についても再度の氾濫防止対策の一つとして緊急対策プロジェクトに盛り込んだ。

しかし、この緊急治水対策プロジェクトは、概ね3か年の時限的措置であり、河道掘削の対策箇所についても「重要水防区間のうち、近年、洪水により被災した履歴がある区間」と限られている。

よって政府においては、今回の緊急治水対策プロジェクトが、中小河川を管理する地方自治体にとって真に活用しやすい施策となるよう、次の事項について取り組むことを強く求める。

1 河道掘削を含む「中小河川緊急治水対策プロジェクト」については、平成29年度補正予算で約1300億円が盛り込まれているが、今後、地方自治体の要望を踏まえ、十分な予算を確保すること。

2 「中小河川緊急対策プロジェクト」では、河道掘削の対策箇所を「重要水防区間のうち、近年、洪水によ

り被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設の浸水被害が想定される区間」と限定しているが、今後は、中小河川を管理する地方自治体により柔軟な対応ができるよう、対策箇所の拡大も含め検討すること。また、国直轄河川の河道掘削についても、周辺自治体の要望を踏まえ、必要な対策を行うこと。

3 今回の「中小河川緊急対策プロジェクト」は、概ね3か年の時限的措置であるが、「防災・安全交付金」を活用した中小河川の河道掘削については、恒久的な制度となるよう検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成30年6月20日
本庄市議会



委員会のつらば

平成30年第2回定例会における各委員会の審査内容について主なものを紹介します。

◆総務常任委員会

○第49号議案

本庄市条例等の一部を改正する条例
手持品課税に係る市たばこ

税についての納税方法や、個人市民税の非課税範囲の拡大により影響の出る納税者の対象者数などについての質疑がありました。付託議案3件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆建設産業常任委員会

○第60号議案

平成30年度本庄市一般会計補正予算（第1号）
中心市街地空き店舗対策補助

制度に関して、当該制度の対象となるエリア、当該制度により実際に創業した店の種類などについての質疑がありました。付託議案1件について、可決すべきものと決しました。

◆厚生文教常任委員会

○第60号議案

平成30年度本庄市一般会計補正予算（第1号）
教員と連携し、学校の事務

を行うスクールサポートスタッフの配置、採用の基準、仕事の依頼の方法などについての質疑がありました。付託議案4件について、すべて可決すべきものと決しました。



◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

○第17号議案

大宮国道事務所より、大儀事務所長をはじめ、6名の職員の方に本庄市におこしい

だきました。はじめに、市議会全員協議会室において、国道17号バイパス本庄道路の整備状況について説明をいただき、意見交換を行いました。

大儀事務所長からは「全国的に道路整備の予算確保が厳しいなか、本庄道路について

は、毎年度、予算が増えているので、整備をしっかりと進めさせていただきたい。」とのお話がありました。

その後、神流川橋架替工事の現場視察を行い、今後の工事の予定などを伺いました。



神流川橋架替工事現場

西日本豪雨被害への お見舞い

7月の西日本豪雨により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。

本庄市議会では、被災地の1日も早い復興に役立てていただくため、全国市議会議長会を通して義援金をお送りしました。

